

風をよむ

No.64 2003.2.10

編集：共産主義者同盟首都圏委員会
発行：ウインドベル・ファクトリー
連絡先：新宿区西新宿7-3-10
山京ビル503-201

定価300円

年6回刊・送料込：2,300円
郵便振替：00170-0-655767



2月15日(土) 16:00~アメリカ大使館抗議行動(反戦闘争実)
18:30~ピース・アクション IN 東京/宮下公園

3月15日(土) イラクと朝鮮半島に平和を！ブッシュ・小泉の戦争政策を許さない！
3・15日韓連帯アクション/15:00~18:30(集会終了後デモ)/千駄ヶ谷区民会館

★米・英によるイラク攻撃が始まったとき、アメリカ大使館緊急抗議行動
午前中なら当日18:00~/午後以降なら翌日8:00~

帝国主義戦争に対する政治的態度と

新しい共産主義運動の創出に向けて……2

新たな青年学生運動のために 大和田住人……16

共産主義運動年誌第三号発刊に寄せて……18

クササイズ・外部としての労働者運動5 ジェンダーを視軸に……20

への戦争策動を許すな！ と有事立法・改憲攻撃を阻止せよ

帝国主義戦争に対する政治的態度と

新しい共産主義運動の創出に向けて

畑 中 文 治

昨年後半以来、世界の政治状況は激しく、大きく動いてきた。一〇月三日、チェチェンの独立派による、モスクワ劇場籠城事件がおきた。二六日、ロシア特殊部隊が突入し、占拠者全員が射殺され、ロシア側の毒ガス攻撃によって人質となっていた二〇人余が死亡するという凄惨な結末になった。

一〇月二七日に行われた、ブラジル大統領選挙決戦投票では、労働党（PT）名譽総裁ルイス・イナシオ・ルラ・ダシルバ候補が当選した。今後の経済政策が注目される。

一月五日の米国中間選挙では、上下両院多数を確保して共和党が勝利した。ブッシュ「対テロ戦争」への信任を与えた、かの国の世論の反映と見てよいだろう。また一月二五日、ブッシュ大統領が、「国土安全保障省」設立法案に署名し、同法が発効したことも見逃せない。これは国内治安統治を総括することを目的とするものであり、世界戦略の展開に連動した。米国の国家権力機構の後戻りすることのない、再編強化が急速に進んでいることの証拠である。しかし、他方では米国内と全世界の規模での反戦運動が早くも大きなうねりとなりつつあることが注目される。米国防戦団体 ANSWER (Act Now Stop War and Resist) が呼びかけた本年一月一八日の世界同時反戦行動では、全米百万人とも言われる人々の行動をはじめとして、わが国をも含む世界的な大衆行動に発展している。

一月八日〜一四日にかけて、中国共産党第一六回大会が開催された。江沢民指導部引退、胡錦濤新総書記指導体制発足の示す世代交代が行われ、「三つの代表」思想（党が先進的な生産力、文化、もつとも広範な人民の根本的利益を代表）を、毛沢東思想、小平理論とともに規約に表記した。資本主義化の進行とともに、共産党における国民政党内と一党独裁制との矛盾が深まることは避

イラク・朝鮮半島 侵略戦争参戦

けられない。

一月二九日、イスラエル右派与党、リクードの党首選挙が行われ、現職のシャロンが、対立候補のネタニヤフを破って信任を得た。本年一月二八日には総選挙が行われ、リクードの大勝が確定した。連立政権の組み合わせの問題は残るが、シャロン政権への信任が確認されたことになる。いっそう強められ拡大しつつあるイスラエルの軍事侵攻と再占領の下で、パレスチナ人民の苦難は続く。韓国では、一月一九日、大接戦の末、与党新千年民主党の盧武鉉候補が第一六代大統領に当選した。これによって、金大中大統領の対北「抱擁政策」は継続されることになった。のみならずこれは、韓国における伝統的な地域感情をのりこえ、旧世代に代わる若い世代の台頭、庶民出身の政治家の登場をも意味している。二月二五日就任以降の活動が注目される。

他方、朝鮮民主主義人民共和国は、一月二二日の寧辺（ヨンビョン）核施設・異鉛実験炉の国際原子力機関による封印を撤去し、再稼働に向けた準備を開始した。更にこれに続いて、本年一月一〇日には、核不拡散条約（NPT）脱退、国際原子力機関（IAEA）の協定からの離脱を宣言するに到っている。

わが国においては、一月一六日、対米支援、事実上の対イラク侵略戦争参戦を目的として、海上自衛隊イージス艦「きりしま」がインド洋に向けて出航するなど、有事立法こそ先送りされたものの、なりふりかまわぬ戦争国家化が進行している。また一月一四日、小泉首相は、周辺アジア諸国の反対と非難の声を押し切って靖国神社参拝を行った。「拉致報道」が大量に繰り返される中で。「共和国」敵視、民族排外主義の悪煽動がかつてなく拡大している。その状況のもとでの、在日朝鮮人の発言が我々の胸をうつ。例えば、姜尚中は次のように言う。「北であれ南であれ、かつての日本であれ、汚れない国家はない。」「国家や民族は自己同一化する対象ではない。むしろ今、個人としてどう国家と向き合うかが問われている。」「一方ではこうした突き放した発言がある。しかしそのすぐあとでは次のようにもいわれる。「拉致家族の国家に引き裂かれる痛みは、まさに在日の人生だ。日本にすむ人と朝鮮半島にすむ人の共感の回路を開くために、在日は自分の来歴を語る必要があるかもしれない。」「（朝日新聞一〇二年一月二二日朝刊）姜さんの真意はおくとしても、我が国社会の少数者にこのように表明を強いる、この国社会多数者の意識状況こそが問われなければならない。日本近代史百数十年の中から「自分の来歴を」語らなければならないのは、日本社会多数者であるはずだ。

今日の帝国主義戦争と共産主義運動

我々は昨年後半以来、アジアの西と東におけるきわめて切迫した、二つの戦争の危機に直面している。いうまでもなく、米・英帝国主義をはじめ

めとする国際的な支配階級のイラク侵略戦争であり、もう一つは朝鮮民主主義人民共和国に対する戦争挑発である。イラク侵略戦争は、すでに久

しく現実のものとなっており、フセイン体制打倒に向け、本格格的開戦は指呼の間に迫っている。また、第二次朝鮮戦争とも言うべき危機は、

「共和国」政府の瀬戸際外交とも相俟って、今や抜き差しならない事態へと到る大きな可能性がある。ブッシュ・ドクトリンに示された、米帝の

単独世界覇権へのあからさまな野望は、これらの戦争の現実性を強めた。これは、恐慌と不況の同時進行の示す危機の突破口を、一層あからさまな資源収奪と、資本の自由な運動の無制約な拡大に求める、現在の資本主義の本来的要求がもたらしたものにほか

ならない。世界の周縁部のいたるところで孤立した、また宗教的色彩をまとった民族自決の闘いが続いている。その孤立性と宗教的外皮は、国家社会主義の破綻と中枢部労働者人民の闘争の停滞の結果である。したがってこの事態のすべてとの闘いは、国際的なプロレタリアートと被抑圧民族人民の団結した、新しい共産主義運動によるほかない。

帝国主義が生み出す 貧困・抑圧・専制

我々が直面する二つの戦争にかかわって、あらゆる帝国主義戦争に反対しこの社会における共産主義運動の実現を目的とする、労働者階級人民の根本的な政治的意思の形成、政治態度の決定が求められている。

現在の戦争の危機は、資源略奪と市場支配、またそれを可能にする政治軍事的秩序形成を目的とした資本主義的帝国主義によってもたらされたものである。したがって、諸民族間の支配と従属、対立と闘争を終わらせ、戦争の悲惨を一掃するためには、資本の運動が根本的なルールとなる

社会を、労働者階級の国際的団結を要とする、諸民族人民の協働の生産と生活の秩序に置き換えなければならない。共産主義はこれをめざす無窮の運動である。そしてこの運動が現実世界に反映された限りで、事態はその限りで好転する。

世界を駆け巡る資本の運動の結果、地球規模での富を過剰に蓄積する資本主義の中枢部と、収奪と隔離によってたえず貧困に突き落とされる周縁部とが構造的に再生産されている。今日の帝国主義の国際的政治支配秩序は、その総括体である。米ソ二つの超大国による覇権帝国主義の時代・冷戦体制の終焉と、グローバル化の進行はこの事態をいっそうあからさまなものにした。他方この構造の結果は、周縁部自身の内部においても伝統的地域社会の都市と辺境地域とへの急速な

分解によって、富と政治権力の都市部への集中を生み出し、世界的な中枢部と周縁部都市との政治的経済的結びつきと相俟って、当該地域における政治体制の反動、抑圧、専制などの物質的根拠が形成されている。今日の帝国主義者は、自らの世界的秩序形成にとつて極端な障害物となつた国家を、失敗国家とか、ならず者国家と呼び、その打倒転覆を公言している。だが、実際のところは、こうした世界システムの中で周縁部における専制国家や、抑圧的反動国家は、それぞれの固有の歴史的背景にもとづく違いはありながらも、今日の世界における資本主義社会が自らの資本の運動と支配・従属関係にもとづく帝国主義の秩序形成の力によって生み出し、繰返し再生産するものである。したがって、「悪の枢軸」などという類いの、米国共和党政治家が愛用しわが国社会にもあまねく瀰漫する二分法は、これを歴史的社会的な意味で、徹底した批判の立場か

らみるならば、天に唾し、帝国主義自らを撃つ議論である事がわかる。米国が育てたアフガン・反ソゲリラがアルカイダに転化したことや、イラン・イスラム革命への対抗のために支援・育成してきたフセイン政権との関係は、そのことを事実によって示している。これらの事例は、偶然でも、米国のおろかな外交政策の結果でもなく、今日の帝国主義が繰り返して生み出す、歴史的な必然性にもとづく構造の現れにはかならない。

自国帝国主義の敗北を

しかし、世界の周縁部地域における専制的、反動的諸国に対する帝国主義的大国の、侵略戦争や政治軍事的、経済的圧迫が、その悪政を理由に正当化されることはありえない。のみならず、そのような戦争に直面するわが国をはじめとした労働者階級人民が、徹底して反戦の立場に立ちきれなければならぬ理由、なにかんずく、帝国主義の本国に

において自国帝国主義の敗北を求めなければならない理由は以下の三つである。

①これらの悪政は今日の帝国主義支配階級の世界の支配従属構造の結果であつて、原因ではないからである。このことは、今日の国際的な政治経済の支配秩序を構成し規定する力を誰が保持しているのか、フセインなのかブッシュなのか、金正日なのかプッシュユなのかを考えればすぐにわかることだ。

②したがってこの帝国主義の世界秩序を根本から覆そうとするなら、自国帝国主義の敗北とその打倒こそが目指されなければならない。そうではなく、自国の経済的権益、人権・正義など政治的価値規範を他国に承認させようとするなら、それは紛れもなく自国帝国主義を支持し翼賛することになる。

③さらに当該諸国における悪政を正すのは、当該諸国民の決定と行動によるのでなければならぬ。資本主義・帝国主義との闘いにおける国

際主義的団結と友誼をめざす行動は、他国への侵略や介入によつて行われるのではない。労働者階級、被抑圧人民の国際主義的団結は当該諸国の悪政を変革する運動に連帯するが、これを代行するのではない。こうしたことから、「今の平和がいつまでも続きますよう

石油資源略奪のための、帝国主義によるイラク侵略戦争に反対する

に」という類いの、小市民的平和主義のあどけない願ひによつて行う反戦運動の態度は我々のものではない。戦争と平和は相互に規定しあう相対的な概念であつて、公然の国家間の交戦状態がなければ平和であるというわけではないし、したがってわが国戦後社会が平和であつたわけでもな

一〇月一〇日、米下院が、翌一日には上院がイラクへの攻撃承認決議を採択した。決議は「大統領は①米国の安全に対する脅威から守るため②イラクに関するすべての国連安保決議を履行するため③必要かつ適切と判断した場合に米国の軍事力を使用する権限を与えられる」という

もので、イラクに対する侵略戦争の発動を確認したものである。米帝国主義は、何が何でもイラク侵略戦争の発動を

い。朝鮮戦争、ベトナム戦争への関与、沖縄の米国統治の承認などの歴史的事実がそれを示している。まして今や、米帝国主義によるLIC（低強度紛争）概念の拡張、わが国における解釈改憲の積み重ねによる戦争国家化（「普通の国家」化）は、戦争を人々の目の前で具体的現実的なも

は、六万人に及ぶ米軍兵力が展開しているとされ、更に二〇〇二五万人の兵士を投入する攻撃計画が、大統領によって承認されているという。その後、イラク攻撃をめぐる政治的駆け引きは、諸大国を巻き込んで、国連など国際的な外交交渉の場へとその舞台を移した。国連では関係諸国での交渉の末、一月八日、安全保障理事会は、米英提出のイラクの大量破壊兵器査察・廃棄決議案を、フランス

は、六万人に及ぶ米軍兵力が展開しているとされ、更に二〇〇二五万人の兵士を投入する攻撃計画が、大統領によって承認されているという。その後、イラク攻撃をめぐる政治的駆け引きは、諸大国を巻き込んで、国連など国際的な外交交渉の場へとその舞台を移した。国連では関係諸国での交渉の末、一月八日、安全保障理事会は、米英提出のイラクの大量破壊兵器査察・廃棄決議案を、フランス

のとしていた。この現実を見据え、戦争を生み出すこの社会の規定的原因としての資本主義とその国家権力を根本から否定する態度と力を、労働者階級人民自らのものとするためのありとあらゆる活動が求められている。今日の革命的な反戦運動の目的はここにこそある。

などの外交活動による修正の上、全会一致で採択した（国連決議一四四一）。ここでいう「大量破壊兵器」とは、短時間に多くの犠牲者をもたらす核・生物・化学兵器の総称である。国連決議一四四一は査察方法について、①大統領閣下施設などを含む無条件、無制限の立ち入り、②科学者官僚とその家族などを国外に連れ出してでも自由に事情聴取することを求めるものである。またこの安保決議違反

などの外交活動による修正の上、全会一致で採択した（国連決議一四四一）。ここでいう「大量破壊兵器」とは、短時間に多くの犠牲者をもたらす核・生物・化学兵器の総称である。国連決議一四四一は査察方法について、①大統領閣下施設などを含む無条件、無制限の立ち入り、②科学者官僚とその家族などを国外に連れ出してでも自由に事情聴取することを求めるものである。またこの安保決議違反

が継続すれば深刻な結果を招くとして、戦争による威嚇を行っている。その場合には、安保理を召集し、決議の履行の措置を協議するとしているが、すでに繰り返し軍事介入とフセイン政権の打倒を明言している米・英はこれに拘束されないものとしている。

一月十三日、イラク政府は、この国連決議受諾を決定し、それはサブリー・イラク外相から、アナン国連事務総長に書簡によって通知された。これを受けて、国連監視検証査察委員会（UNMOVIC）、ブリティッシュ委員長と国際原子力機関（IAEA）エルバラダイ事務局長は先遣隊約三〇人の派遣を最終決定し、一八日にはバクダッドに到着して査察再開の準備作業に着手した。そして二十七日、約四年ぶりに査察は再開された。

ら六〇日以内に行われる査察団の報告書提出の日限まで査察官百数十人が、ヘリコプターなども駆使して、大統領官邸から農家の鶏小屋まで四百家以上の調査を行ってきたという。その間、査察は、イラク政府側の目立った妨害もなく順調に行われてきたといわれている。これにもとづき一月九日には、UNMOVICとIAEAは国連安保理非公式会合で中間の評価報告を行った。しかしその内容は、それまでも繰り返し米政府が表明してきた「重大な違反がある」とする主張に限りなく擦り寄るものではあったが、「現時点で査察団のアクセスは保証され、大量破壊兵器は見つかっていない」（UNMOVIC）、「これまでのところ、核開発に関連するような証拠は発見されていない」（IAEA）というように、疑問つきながらも米政府府などの断定を否認するものとはならなかった。当初のマスメディアの予測では、イラクの査察妨害が発生し、戦争

の勃発が予想されるとの論調が多々あったが、これらもまた米国の報道の操作支配の産物であったことが確認された。

一月二十七日、UNMOVICとIAEA報告が「我々は今後二〜三カ月以内にイラクが核兵器開発計画をもっていないことを示す信頼できる証拠を提供できるはずだ。この二〜三カ月は戦争を回避させるものであり、平和に向けた価値ある投資といえるだろう」としていることと比べてUNMOVIC報告は、具体的な証拠がなくとも、疑惑を示す状況証拠を積み重ねれば、国連決議に対する重大違反とみなすことができるという、米英政府の意を迎えようとする性格の強いものになった。全般的な評価として、「今日でさえも、九一年の国連安

保理決議六八七が要求する大量破壊兵器の廃棄に依拠しているとは思われない」と断定され、これだけで、米英によるイラク攻撃の口実を与えるに十分な報告になっている。二月一四日にも追加報告を行うことが設定されているものの、米英は査察を打ち切り、イラクに対する戦争発動を認めさせるための新たな国連決議案の作成と、かならずしもこれに賛成しない諸大国に対する説得、切り崩しの外交折衝の活動に入ったとされている。国連についても、二二日ブッシュ大統領はホワイトハウスにアナン事務総長を呼びつけ、密談を行ったというが、これは、開戦とフセイン体制打倒後のイラク統治の一部を国連に肩代わりさせるための指示を行ったものであろう。

保理外相級会合でのイラク問題協議に関するものであった。そこでは、イラク攻撃への態度決定を確認しようとする、米国パウエル国務長官、英国ストロー外相と、事態への慎重対応、査察継続を主張し、米国の単独行動をけん制する、フランス・ドビルパン外相、中国・唐家璇外相（以上常任理事国）、ドイツ・フィッシャー外相（非常任理事国）との誰の目にも明らかな意見の食い違いが現れてしまったのである。

さすがに経済的利害の相違と対立はどのようにしても隠し切れない。すでに多くの人が指摘し、マスメディアでも報道されているように、先の湾岸危機以来の経済制裁下にあつて中・ロ・仏は、イラクに対する外交的働きかけを強めてきたことによつて、いくつもの石油資源についての利権を確保してきた。他方その間イラク国内への爆撃を加えつづけてきた米英が、いかなる利権も確保していないことは当たり前のことだ。だ

からこそ、米英は、それらの資源を力づくで奪い取ろうとし、更にそれによつて世界の原油市場への決定的な支配力を手にいれようとしていた。これに対して中・ロ・仏は既得権益の防衛のために、米英へのけん制を行おうとしているのである。

こうしてみれば、戦争を望むものは誰か？その目的は何か？ということにはあまりにも明白である。米国は「重大違反がある」とするイラク非難の宣伝を繰り返し行ってきた。だが、結局決定的な具体的証拠というべきものは示されないのである。またそもそも、すでに紹介した、一〇月

米会議会の決議に先立つ、ブッシュの国会演説でも、なぜイラクを脅威と考えなければならぬのか？アルカイダとイラクとは結びついているのか？今攻撃すべき時期なのか？これらの誠に当たり前の疑問への回答はなされなかったし、今もって説明されたことはないのである。世界の石油資源の約七〇%が集中して

いとされる中東地域の、サウジ、クウェートに続いてイラクを自己の支配下におくこと、これによつて石油資源と市場の世界的な支配力を手にすること、これが戦争目的のすべてであるからだ。そしてこの目的の実現と、巨大な軍需産業の要求によつて、戦術核の実戦使用さえも検討しているとの情報さえ現れ始めている。少なくとも現在の米政府と軍指導部には、核兵器の戦術的行使についてすら、ためらう気配はない。

米国は、兵員の増派を行い、二月中下旬には空母四隻を含め、イラク周辺に十八万人が展開するといわれている。また英国も、二月中旬には二万人を派遣するという。米英両国は、何が何でも、それも作戦上、気象条件が厳しくなるといふ四月以前に全面的な攻撃に踏み切ろうとしている。二七日の査察団による安保理での報告によつて、二八日に行われた米大統領年頭一般教書では更に傾きつつある米経済を新自由主義・減税政策で立て直すことを前面に押し立てながら、ブッシュ

大統領は「無法者国家」との対決を強調し、フセイン政権の打倒・イラク侵略戦争の不可避性を訴えた。そのために国民と、世界の諸国政府を説得するための、イラクの大量破壊兵器開発の証拠を二月五日にパウエル国務長官が開示することまで予告して見せた。だが、こうしたほら話をまともに受ける人々が、米国内にも、世界にもどの程度いるだろうか。しかし更に二九日の国連安保理非公開協議、三日のキャンブ・デービッド

を通じて、事態はますます緊迫の度合いを強めることになり。米英に異を唱え、独自権益の確保を狙う諸大国の意向を取り込みながら三月初旬まで、査察期限が延期される可能性はあるが、それ以上の延期は今のところ考えられない。これを押し止めるとすれば、それは世界の帝国主義諸大国の足元で、革命的反戦行動の大衆的な高まりが、支配階級の戦争動員を明確に否定することだけである。

米日帝国主義による第二次朝鮮侵略戦争を許すな 日本社会における民族排外主義の悪煽動を粉碎しよう

九・一七日朝共同宣言以降、日朝間においては「拉致事件」の扱いをめぐって、米朝間においては「核開発問題」をめぐって政治的緊張は急速に強まって現在に到っている。この問題についてのわが国労働者階級人民の政治的態

度形成を促すことは、「共和国」がわが国の隣接国家であるという地理的条件からしても、わが国による戦前の植民地支配と、それに続く南北分断国家の今日に到る存続という歴史的な理由によつても、そして差し迫るもう一つの戦

争の危機という点でもきわめて重要な意味をもつ。ありとあらゆるマスメディアで、繰り返し大量に行われる「拉致報道」に煽発されて、わが国社会の民族排外主義が台頭する事態との闘いを強めなければならぬ。わが国における

「共和国」敵視政策に反対し、有事立法をはじめとするあらゆる戦争準備を許さない闘いが求められている。これは、究極的にはわが国における帝国主義の敗北と、それを通じて日本帝国主義国家権力の打倒、わが国資本主義社会の転

覆を求める闘いである。これによって我々が獲得するのは労働者階級労働人民の協働にもとづく生産を基礎とした社会であり、東北アジア諸国人民との対等平等な友誼と連帯の経済的政治的秩序である。またこれは環太平洋圏の連帯秩序の形成とも結びつく。これらは、現在のわが国の政治状況と、我々の力の乏しさからすれば、気の遠くなるほどの巨大な課題である。だが、我々が直面する朝鮮半島における戦争の危機は、直ちにこうした巨大な課題に我々を向き合わせる。いかに遠大な目標であったとしても、我々ができることから実現していくほかはない。

帝国主義本国における民族排外主義との闘い

この視点からすれば、金正日政権の抑圧や悪政・失政によって苦しむ人々との連帯を求める諸活動を、我々はさまざまなものではない。だが、それは本稿の冒頭にも述べた

とおりの、わが国と「共和国」との関係が、今日の世界システムの中核の一部を構成する帝国主義の大国の一つと、客観的にはその支配を受ける周縁部諸国の一つとの関係であること、帝国主義本国の労働者階級人民の行わなければならないことは、一義的には自国帝国主義の打倒であること、そして現実には存在し、当該地域を支配する政治体制の変革を行うのは、当該地域住民の意思と行動によるのであるということ、決して忘れてはならないということ、これが当然のことながら、近代以降の日朝間の、今日に到る歴史についての認識と結び付けられなければならない。この観点から不明確になるとき、人道と野蛮、専制と民主・人権、自由と抑圧などのわが国における普遍的な政治価値のイデオロギッシュな倫理的二分法は、たやすく民主と人権の衣をかぶった帝国主義的民族主義、民族排外主義に転落する。

保障協議などが困難になったこと、日本との核協議が否定されたことが明らかになった。二十九日、「共和国」外務省・朴龍淵アジア局副局長は、共同通信などの取材に以下のように答えた。日本政府が拉致被害者五人を北朝鮮に戻さず、永住帰国させる方針を決めたことについて「独善的、背信的な行爲を行った」として信頼関係を破壊した」と批判し、日朝交渉の早期再開はきわめて困難になったことが明確になった。以後日朝交渉は事実上膠着し、他方「共和国」側の核再開発をめぐり、米国の交渉を引き出す瀬戸際外交が全面に押し出され、政治的、軍事的緊張が強められて今日に到っている。

政権維持の道具とされる「共和国」外交

この経過の中で我々が注目しなければならないのは、どの程度のものであれ当初存在していたと思われる、日本政府の「日朝国交回復」を展望

他方こうした問題を検討する上で、朝鮮半島における階級闘争の歴史と社会的基盤を知り、「共和国」の政治と経済についての研究を行うことは我々にとつて必要不可欠な課題の一つである。

知りうる資料も、われわれの力量も限られているので、きわめて抽象的な認識にとどまるが、「共和国」が、歴史的社会的に固有の条件に規定されて今日まで存続した国家社会主義国の一つであることを知ることはできる。最高指導者の地位を世襲することが是認されているように、それはきわめて伝統的な家族主義が政治支配と結びついていると推測できる。南北分断国家の維持存続という政治的条件に規定されて、「共和国」は当初から社会における軍事的要素の顕著な国家であったといわれるが、死亡した、金日成に代わって、金正日が権力を継承した際に明らかになったように、二千二百万人といわれる国民の人口の中で、軍人が百万人を超えるという、

朝鮮半島における政治的軍事的緊張

以下、日朝関係と、米朝関係との二つの側面から昨年来の朝鮮半島における政治的軍事的緊張について振り返っておきたい。もちろんこれらは、時期的にも、内容的にも重なり合っているが、この間一連の経過の中で、とりわけ日朝関係について注目を促すことは、わが国における帝国主義

的民族主義、民族排外主義の急激な発現についての考察にとつて特別の意味をもつからである。

日朝関係については、昨年一〇月の拉致被害者五人の帰国と、これにかかわる人道主義と民族主義の結びついたわが国世論の形成が、わが国政府の外交政策を方向付けたブロセスに注目しなければならぬ。これは一〇月二十四日、日本政府が、拉致被害者五人の身体を日本国内に確保した状態で「拉致事件」についての交渉を行うことを決定した時点までのきわめて短い期間に象徴的に集約されている。

一〇月二日、安倍晋三官房副長官は、政府調査団(団長・齋木昭隆外務省アジア大洋州局参事官)調査結果を公表した。生存者五人を本人と確認したものの、なお不明の点が多く調査継続を要求する政府方針がまとめられた。拉致被害者家族は「不自然で納得できない」旨の談話を行った。一〇月十五日、拉致被害者五人が帰国した。当初、こ

れは一週間程度の滞在予定とされていた。二三日、「家族連絡会」は、五人の拉致被害者を「共和国」に戻すなどという旨の日本政府への申し入れをおこなった。これを受けて政府は二四日、「五人を戻さないで正常化交渉が決裂する場合は、五人を戻してから交渉が難航して再帰国が実現しない場合のほうをはるかに政権への打撃が大きい」との判断から、五人を日本に永住させたまま「共和国」に残した家族の早期帰国を求める方針を決定し、これを「共和国」側に伝達した。二九・三〇日、日朝国交正常化交渉(クアラルンプール)が行われたが、双方の態度表明に終始して、「安全保障協議」を確認しただけで終了した。

ここに到って、さしあたりの日朝間の外交関係は途絶した。その後一月に入って、二二・二四日、外務省・田中均アジア大洋州局長などが、中国・大連で日朝非公式協議をおこなった。しかし、年内の日朝国交正常化交渉、安全

した対朝外交方針が、「世論」を背景とした人道主義を掲げる民族主義の台頭の前にあつたりと覆されてしまった事実である。日本政府の当初方針が、「国交交渉の中で拉致問題の解決を図る」という類いのきわめてあやふやなものであつたことは確かだ。またその後の東アジアにおける外交交渉からの実質的な退却と国内世論の迎合につとめる政治姿勢からも明らかのように、「共和国」との国交交渉の明確な目的と展望、更に「共和国」を含む北東アジアの国家間関係についての将来計画も、鮮明なビジョンと堅実な見通しを伴うものではなかったと推測されても仕方がない。一言でいえば、人気取りのための行き当たりばったり、出たとこ勝負の投機的外交によつて、小泉政権の支持を取り付けることがその目的のすべてであった。またしても日本政府の外交は、国内政権基盤の維持のための道具立てに他ならなかったのである。こうしたつたし程度の

だがこうしたわが国支配階級とその政府の、政治的無力無責任、外交理念・路線の欠如はこれに始まったことではないし、そうした支配階級の弱点欠点をつかみ、暴露することはわが国労働者階級人民が、政治的に成長するためにぜひとも必要なことではあつても、それが政治的宣伝煽動のすべてでなければ、最重要の要点であるわけでもない。すでにみてきたような事態の推移にしたがつて、わが国政府の方針転換をしかからしめたわが国社会における「人道主義」の大合唱の中で激しく台頭する帝国主義的民族主義、民族排外主義についての

労働者階級人民の政治態度を整えることこそが、第一の重要な課題であると我々は考える。

その際に我々が強調することは、繰り返しになるが、①わが国と「共和国」との関係は、客観的に見て、今日の資本の運動によつて根本を規定された世界システムの中の、中枢を構成する帝国主義的強国と不断に周縁に突き落とされる従属的被抑圧国との関係であること。かつての冷戦体制のもとにあっては、「共和国」は国家社会主義諸国体制の一部として事実上存在し、それゆえ、その世界経済の中の周縁的従属的地位については一定緩和されてきたが、今やこの条件は失われた。国境を接する二つの国家社会主義大国は大きく変化した。ソ連国家社会主義体制は崩壊し、再資本主義化の道を歩むロシアがこれにとつて代わった。中国もまた、市場社会主義を掲げながら資本主義への道を歩み始めている。こうした地域全体の政治的経済的環

境の変化によって、これに急速な対応を行うことができないままに、「共和国」はこの一〇年ほどのうちに隠しようのない経済的破綻に直面せざるを得なくなった。「共和国」経済は、世界資本主義の周縁部に孤立して投げ出され、政治的にも固有の民族主義的主張を示しながら、帝国主義的諸大国の中で包囲され孤立させられる地位にある。こうした「共和国」とわが国との対立関係の中にあつては、自国帝国主義の敗北、打倒を求め、南北朝鮮人民の自主的平和的統一を支持し、朝鮮人民との連帯を求めることがわが国労働者階級人民の基本的な立場でなければならぬ。

日帝の歴史的責任と今日の問題

そして②わが国の近代史の中での日朝間の歴史的な支配抑圧の関係がある。かつての日本帝国主義によるアジア侵略と朝鮮の植民地化について、その歴史的責任が明確に

され、その謝罪と補償が行わなければならないにもかかわらず、今日に到るまで依然としてわが国政府はこれを認めようとしていないこと。戦後においても、冷戦体制のもとでの朝鮮半島の南北分断固定化に積極的に荷担し、米日韓の政治軍事同盟の一翼を担って「共和国」敵視、封じ込めを行ってきたこと、最低限度の歴史認識として以上の問題を、いまさらながら強く指摘しなければならぬ。わが国においては、近年教科書検定問題などにおける右翼民族主義の主張の台頭が著しい。これは日本帝国主義のアジア侵略についての戦後歴史研究や教育における反省を、「自虐史観」などとして、戦後清算の一翼を担い改憲への道を掃き清め、戦争国家化を進めようとするものである。この種の戦後清算論が、現在の日朝関係においても現れていることを指摘しなければならぬ。これは戦後日本社会におけるアジア侵略への反省を古臭いと切り捨て、あたかも自

らが健全なナショナリズムの発現であるかのように振舞っている。古いものが悪く新しいければよいのかどうかは知らないが、東アジアの近代史の尺度にものごとを据えなおせば、これらは世界史における最後の帝国主義国として、その先行利得の独占によって近隣諸国への侵略を行い、国権主義から地域覇権主義の道を歩んで、自ら疑うことを知らなかった日本帝国主義の衣鉢を、連綿として受け継ぐものなのである。今回の実質的な日朝決裂の決断を促した安倍晋三官房副長官は、こうした戦後日朝関係を規定した、岸信介以来の韓国・台湾ロビーの系譜を引き継ぐ人物であり、この間の「共和国」敵視キャンペーンの背後に、この米日韓の国家権力に巣食う伝統的な政治基盤が絶えず見え隠れすることもあわせて指摘しておきたい。

「人権」の強要と排外主義

更にもう一つ。③わが国に

おける「共和国」に対する人道主義の主張や、要求が、なぜ帝国主義的民族主義、民族排外主義を誘発するのか、この点を考えておきたい。我々もまた国家支配の人民に対する野蛮に対して、その国家がどのような美しい理想を看板として掲げようが、人道を、専制にたいして民主と人権を、抑圧に対して自由を支持する。したがって「共和国」の最高指導者が自らその関与を認めた「拉致事件」は、国家犯罪として、その責任が追及されるべきであり、被害者に対して行われた加害については、謝罪と償いが行われなければならない。また、同様に、わが国マスメディアにおいて毎日のように垂れ流されている、「共和国」における飢餓や、抑圧・人権侵害について、その事実性に基づいて被害者が日本人であろうがなかろうが、かつての日本在住者であろうがなかろうが救済と援助の手を差し伸べることを否定するものではない。ただしそれは消極的な範囲にとどまる

のである。ここで消極的というのは、「共和国」の国家統治の主権性を損なわないという意味である。他方この我々の理解では、積極的に人道主義を主張するということは、その理念的普遍性の承認を「共和国」に要求することになる。ところで、「共和国」政治体制の専制的性格は、多くの人々が指摘するところである。我々の理解では専制的政治体制の特徴は、社会と国家との分離の不明確性にある。こうした社会における生活のための諸権利の主張は直接に政治支配と国家のあり方の批判に結びつくことが多く、であるとすると、「共和国」における社会的諸権利の要求に対する救済や援助を、現在の国家体制から分離して行うことは難しい。わが国など帝国主義諸大国が人道的救済・援助の普遍的価値を主張してこれを「共和国」に要求すれば、それは「共和国」の国家的権性を否定し、その打倒を要求することになる。それは当該地域住民の政

治的自己決定を否定することになり、帝国主義的民族主義のやりかたで自らの政治的価値を押し付けることになる。かつての米国の「人権外交」もこの性格を帯びたものであった。またわが国において、すでに述べた自らの帝国主義的地位についての認識を欠いてこの種の主張を声高に述べれば、それは民族排外主義になる。これらが、朝鮮人民とわが国労働者階級人民との連帯と友誼を損なうことは明らかである。

恣意的で不透明な米帝国主義の動向

他方、米朝関係の側面では何がどのように見えてきたのだろうか？昨年一〇月三・四日、ケリー米國務次官補が訪朝した。その前後には、日本、韓国政府との協議もおこなわれた。この米朝高官協議について、後日一ヶ月ほどの期間をかけて、米政府筋は、「共和国」姜錫柱第一外務次官が、核、生物、化学兵器保有を認

める発言を行った旨、小出しに報道した。しかし、それらについて、保有済みか、開発中か、保有の権利があるといったのかは、最後まで明確には報道されていない。種々の報道から総合して、「共和国」側は自らの核開発放棄の代償として、①米朝平和条約締結、②「共和国」を先制攻撃の対象としない、③「共和国」の経済システムは認、の三条件を米朝側が保証することを求めたものと推測される。①の条件は、更に後日、「米朝不可侵条約の締結」に手直しされて改めて要求されることになった。

一六日、米國務省は声明を発表し、三〇五日の米朝高官協議で、「共和国」側が濃縮ウラン製造計画の存在を認めたとこと、米朝双方は九四年の枠組み合意が無効になったことを確認したことなどが公表された。二五日、「共和国」外務省スポークスマンは「核問題に関する談話」を発表し、朝米間の不可侵条約の締結を提案した。二六・二七日、ア

ジア太平洋経済協力会議（APEC）での日米韓首脳会談で、北朝鮮の核開発計画撤廃を要求。「北朝鮮に関するAPEC首脳声明」が作成された。一月八・九日、日米韓三方国政策調整会合（東京）一日、日韓外相会談（ソウル）がそれぞれ行われた。一日、朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO）理事会（ニューヨーク）で二月以降の重油提供凍結が決定された。

の対米関係にかかわる一定の変化を促しているにもかかわらず、米国を含めて、これを総括する立場にはどの国もない。他方「共和国」は、昨年一月の米朝ブッシュ大統領の一般教書演説においてイラク、イランと並んで「悪の枢軸」と規定されたことをその後のアフガン侵略、イラク攻撃準備の経過ともあわせて、自らの国家的存立にとつてのきわめて強い脅威と受け止めていると考えられる。

政治的変化を示す韓国の反米闘争の高揚

朝鮮半島の政治状況にかかわって、韓国における政治動向についても少しだけ確認しておく必要がある。一月二〇、二二日、米軍装甲車による女子中学生二人轢殺事件で、在韓米軍軍事法廷で米兵二人に無罪判決が行われた。

これに対する抗議行動は更に拡大し、米軍基地撤去、韓米地位協定改定を求める闘いへと発展している。反米の政治性格をもつ大衆行動としては、過去最大の規模に膨れ上がっており、韓国社会の政治的变化を示すものとして注目したい。

こうした政治的社会的雰囲気の中で、一月十九日の投票日に向けて、一月二十七日選挙公示がおこなわれ大統領選挙が行われた。事実上、与党新千年民主党と、新党「国民統合二一」の統一候補、盧武鉉候補と、野党ハンナラ党の李会昌候補との争いとなっ

たが、盧武鉉候補が大接戦の末当選した。これによって、金大中大統領のもとでの、「共和国」に対する太陽政策の継続が確認された。新大統領は、二月二十五日に就任するが、どのような外交政策が示されるか、非常に注目される。そうした中で、一月二十六日韓

国北部京畿道華城市で在韓米軍のU2偵察機の墜落事故が発生した。この事故で、住民三人が負傷したという。これもまた、韓国人の抗議の声を更に大きなものにするようになる。

これによって〇三年度末国債残高は四百五十兆円に達するといわれ、これが財政の圧迫要因となつて、いざ増税に踏み切ることが避けられない。景気刺激のための企業に対する開発研究投資などについて先行減税も盛り込まれているが、一・八兆円の規模にとどまる。文教・科学振興費、公共投資などへの支出はかなりの規模で削減され、歳出抑制が図られている。増税などによる国民負担の増大、不況の深刻化、賃金切り下げ、労働強化、雇用不安、失業の拡大、福祉の切り捨てなど、労働者勤労人民へのいっそうの搾取と経済的圧迫が予測される。

日本帝国主義のイラク侵略戦争参戦に反対する！

一月二〇日、第一五六通常国会が開会した。会期は六月一八日までの一五〇日間とされているが、重要法案が目白押しのため当初から会期延長が取りざたされている。また九月自民党総裁選挙をにらんで衆院解散説もある。この間、昨年一月二十九日に民主党の鳩山代表が「真の二大政党制を作るためには野党勢力を集めなければいけない」として自由党、社民党との合併・新党結成をぶち上げた。しかしこれにたいして民主党内か

らの異論が続出し、あつという間に代表の引責辞任、選挙による菅直人・新代表への交代という事態にいたった。また昨年末には民主党の一部が保守党に合流し、保守新党を結成し与党入りした。これにともない保守党の一部は自民党に鞍替えしている。経済不調が響き、小泉内閣の支持率が下がる一方で、野党側もこれに代わる政治展望を示すことはできない。今や政策内容において、自民党と民主党との鮮明な対決は望むべくもな

く、政権与党効果だけが事態を支配して、国民の政治に対する失望感は更に拡大する。こうした与野党構成の大幅変動の結果のもとで、国会は補正予算審議から始まった。三〇日には補正予算案が成立した。これによる追加歳出と税収不足を補うために、〇二年度の国債発行額は、当初目標の三十兆円を大きく、五兆円近く上回ることになった。

翌三二日には小泉首相による施政方針演説が行われた。金融・経済改革とデフレ対策との両極に対応した、経済政策・予算配分が急がれることから、当面の国会審議では〇三年度予算が最優先課題として扱われることになる。すでに昨年一月二十四日、〇三年度予算政府案は閣議決定されている。それによれば予算の規模は一般会計八一兆七八九一億円。歳入のうち国債依存度は四四・六%で過去最悪。

またこの予算案でも十兆円の枠組で、不良債権処理、企業再生向け融資のため産業再生機構を創設し、買取資金を確保している。金融独占資本への挺入れのために、またもや手厚い資金援助が用意されている。これは財政金融改革と景気対策の要をなすものであり、十分に注目する必要がある。

ある。昨年一〇月三〇日、政府は不良債権処理加速策や雇用、中小企業対策などのセーフティネット整備を柱とする総合「デフレ対策」改革加速のための総合対応策」を決定した。更にその中心課題として

の不良債権処理については、一月二十九日、金融庁は大手銀行を対象とした不良債権処理の加速策、金融再生プログラムの実施手順を示した「作業工程表」を作成し、政府経済財政諮問会議に報告した。これは本年三ヶ月決算から試算査定を厳格化することを柱とするものである。だがこう

政治と経済に対する不安と失望の増大

恐るべきことに、米国などの言い分を忠実にぞつたこれだけが、今日の世界が直面している戦争の危機に対するわが日本政府の政治態度である。アラブ諸国など当該地域諸国政府との外交関係も、この間の査察報告についてのまともな点検もここにはない。すべては米国まかせ、「主体的」にはまったくの無為無策といった態度しか見受けられない。しかし実際にはどうか。

うことが目的とされるが、これが、イージス艦の保有する高度情報共有・伝達能力によって、米軍のイラク侵略戦争支援を目標とするものであることは否定できない。本来、アフガン侵略戦争支援を目的とする「テロ特措法」の認める範囲から外れるだけでなく、事実上憲法の禁じる「集団的自衛権の行使」に、しかも実戦において踏み込もうとするものである。言い訳に窮した政府当局者は、苦し紛れに、「イージス艦のほうが居住性がよい」ということまでその派遣理由に上げたものである。このなりふりかまわぬ決定に基づき一月一六日、海上自衛隊横須賀基地から、イージス艦「きりしま」がインド洋に向けて出航した。

十分との批判も行われている。本紙前号でも指摘したが、銀行・企業会計の客観的公正性が立証されないこと、不良債権の実態額にたいして公的投入資金枠が過小にすぎること、銀行・企業の経営責任を追究する法的制度がないことなどから、またしても無駄に税金を金融資本につき込むことになる可能性が高い。すでに三月決算危機を控えて、金

融機関の経営破たんと外国金融資本の参入が指摘されている。こうした景気対策を念頭ににおいた経済政策は、当面の小泉政権にとつての生命線になるだろうが、結局のところ見るべき提案はなく、無策に等しい中途半端なものに終わると思われ。今日のわが国資本主義が直面しているのは、資本主義社会が避けることのできない景気循環の結果であり、これを免れようとするばかり求められるのは、この社会そのものの変革なのである。他方政治的な焦点となるのは、時期的には、上記予算審議が優先されることによつて少し先に送られるであろうが、米英によるイラク侵略戦争への対応と、朝鮮における政治軍事緊張の激化に対応する有事関連諸法案に関連してであることは疑えない。どちらもわが国の政治的立場の選択にとつて決定的に重大な政治争点となりうる問題だが、施政方針演説（と関連する外相の外交演説）を見る限りまった

く内容がない。イラクに関連しての言及は次のとおりである。「イラクの大量破壊兵器をめぐる問題は国際社会全体への脅威です。イラクが査察に全面的かつ積極的に協力し、大量破壊兵器の廃棄をはじめ関連する国連安全保障理事会の決議を履行することが重要であり、わが国として主体的な外交努力を継続してまいります。」（施政方針演説）また、外交演説は次のように述べている。「イラクの大量破壊兵器問題には国際社会が一致団結して取り組むべきだ。イラクは過去に化学兵器を使い、一〇年以上にわたり大量破壊兵器の廃棄等を求める安保理決議を履行せず、国連の権威に挑戦している。昨年一月に採択された安保理決議一四四一は最後の機会を与えるもので、無条件かつ完全に順守すべきだ。わが国は国際社会と緊密に連携しつつ、イラクが今後査察を妨害しないだけでなく、能動的に疑惑を解消するよう強く求めていく。」

なりかまわず突き進む参戦国家

さらに六日には、海上自衛隊が、米国のイラク攻撃に際して、機雷除去のために掃海艇を、タンカー護衛のために護衛艦派遣を検討していることが明らかにされた。また同日、福田官房長官は記者会見を行い、「フセイン政権崩壊

以後の米軍駐留統治下のイラク」において、国連PKOの枠外でも「復興支援」のための新法の検討を行うことを明らかにした。これが、イージス艦派遣と並ぶ、米軍に対するイラク侵略戦争支援の目玉だという。さらに二月八日、アミーテージ米国務副長官が来日し、外務省、防衛庁の閣僚、高官との一連の会談を行った。詳細は明らかにされていないが、イラク侵略戦争開戦時に日本の支持表明と、可能な支援策、さらに「戦争終結後の復興」への支援策を要求したことは間違いない。一日には、イラク攻撃支援「特措法」の構想が政府で浮上していることが報道された。これらを総合すれば、米帝国主義のわが国政府に対する、イラク侵略戦争支援策は以下の三点に尽きると考えられる。

①イラク攻撃に対する明確な支持声明の発信。②自衛隊による戦時および戦後イラク占領時における後方支援活動。③戦後復興への支援。いうまでもなくこれらすべて

有事立法・改憲攻撃の激化を許すな!

なかかわる戦費支援が伴うことはいままでもない。切迫するイラク攻撃をなんとかしてでも阻止すること、これが日本社会における決定的な政治運動になり、日本政府がこれを見捨てることはできなくなるような闘いが求められている。

さて当面する有事立法攻撃の問題に戻ろう。その骨格を成すのは、「武力攻撃事態法案」「安全保障会議設置法改悪案」「自衛隊法改悪案」の三本である。これらは、繰り

危機管理に必要な情報収集能力を強化するため、我が国初となる情報収集衛星の今年度末打ち上げに向け、最終の準備をすすめます。まったくの無内容にもかかわらず、有事立法と関連諸法案の成立だけは明確に打ち出されている。これは、すでに成立させられた「住基ネット」、継続審議になっている個人情報保護関連法案、「予防拘禁法」なども結びついて、我が国社会の治安管理体制の強化、戦時動員体制作りを狙ったものである。そして同時に、こうした動向は、教育基本法改悪、改憲攻撃なども結びついて

返し我々が指摘してきたように、本来現行憲法が想定していない国家緊急権の大規模かつ全面的な発動を意味する。これに伴い、大幅な私権制限、広範な基本的人権の統制が、

中央教育審議会（鳥居泰彦会長）教育基本法の全面改訂を求め中間報告を文部科学省に提出した。これは今回の施政方針演説においても「教育基本法の見直しについては、国民的な議論を踏まえ、しっかりと取り組んでまいりませ」というくだりに反映されている。その内容は教育内容への国家介入を強め、「公共の精神」と「日本人のアイデンティティ」を強調するとい

国家非常大権の名目によって実行されることになる。また関連する地方自治体とその職員の動員が行われる。交通運輸、医療など関連企業と労働者の動員もまた行われる。同

ことは明らかである。やはり昨年一月一日衆院憲法調査会（中山太郎会長）は中間報告書をまとめ、綿貫民輔議長に提出した。そこで論点は、改憲の是非そのものと、九条改憲に絞られていることが明確になった。○五年一月には最終報告がまとめられる予定とされるが、これに向かつていつその九条改憲攻撃の激化が予測される。またこれは、一月一四日に小泉首相が靖国参拝を強行し、今後ともこれを行うことを公言しているように、国家神道による戦死者の国家的追悼の宗教的制度的強化とも呼応している。

時に軍需に必要とされる資産、資源の保管と徴用が義務付けられる。これらについての違反はすべて法によって処罰される。また有事に際して、日米安保体制のもとでは米軍

の一体的な行動が予定されるため、その法的保証を行うための米軍支援法に類する法律も準備されることになる。そしてこれらは、膨大な通常法からの逸脱と非常事態の想定を必要とするため、これらに対応するために広範な「国民保護法制」も検討されることになる。こうした事がらのすべてが、民主党をも巻き込んで立法化されようとしているのである。これらの包括的な法整備は素人目に見てもまったくの準備不足だが、朝鮮半島における政治軍事危機の急速な着目りの中で、これまたなりふりかまわず強行される兆候がある。これを絶対に許してはならない。昨年一月一八日、大分県日出生台での日米合同軍事訓練抗議行動（大分県平和運動センター）に、松川正昭・陸自西部方面隊総監（陸将）が、「訓練は拉致問題で揺れる北朝鮮への抑止力になっていく」「集会所が報道されると訓練内容が相手に知られる」（『沖繩タイムス』一月一九日夕刊）など

暴言を行ったことが報道されている。政府、右派ナショナリストの平均的政治意識の反映であろうが、国軍司令官クラス政治状況がこのレベルであって、有事体制が発動されれば、我が国の未来はきわめて危ういことは明らかであろう。一月三十一日、総務省は昨年一二月の完全失業率が五・五％で、過去最悪値に並んだこと、年間平均失業率は五・四％で過去最悪となったことを発表した。景気回復の兆しはまったくなく、この状況の中で、本来労働者の生活と権利を守るための労働組合運動も低迷を続けている。もはや春闘はなきに等しく、いたるところで、実質賃下げ、リストラ名目による首切り攻撃が吹き荒れている。昨年一月二四日開催された、国労定期大会で、国労組合員のJR不採用などの問題についての政治決着を図る「四党合意」にもとづく執行部方針を承認したが、反対派処分については「査問委員会での継続審議」の扱いとしたこと。この結果

をうけて与党三党担当者会議は、二九日、「合意破棄」の方針を確認し、「四党合意」が事実上破綻したことはこの状況が象徴的に反映している。もはや既存の労働組合組織、既成政党では労働者勤労被搾取大衆の生活も権利も守ることができないことが明らかになっている。この状況を突破する新しい闘いとそのための組織の登場が切実に求められている。

われわれはこの間、沖縄に格別の関心を抱き、その現地における政治的動向に注目してきたが、ここでも事態はきわめて厳しい。昨年一月一七日の県知事選挙では、現職稲嶺候補が圧勝した。「稲嶺氏、歴史的圧勝」「革新壊滅

港の位置と形状についての地元自治体との合意が確認された。これによって、空母など大型艦船の接岸が可能となる新軍港建設が具体化したことになった。更に二八日には、米軍普天間飛行場移設の代替施設建設に向けた作業手順を確認するための「代替施設建設協議会（主宰・細田博之内閣府沖縄担当相）」が発足し第一回会合が行われた。これは辺野古の海上へリ基地建设が更に具体化に踏み込んだことを意味する。この期におよんでも、地元名護市や、県が要求する「一五年使用期限」については正式議題には確認されていない。これについての県と名護市の対応が注目される。

大衆行動の根幹に反資本主義・反帝国主義を

こうした全般的な情勢であればこそ、これをぶち破る政治的社会的な人民闘争が切に望まれる。目前に迫る、イラク侵略戦争に対する反戦闘争の大衆的な取り組みこそが眉の課題である。日本においても、沖縄においても反戦平

同時反戦行動に連動した、東京七千人、全国一万人余の反戦行動は我が国の一筋の希望であろう。これを更に強く、大きくしていくためのありとあらゆる宣伝煽動、組織化の反戦運動が、職場、地域、学

機はひとえに現在の資本主義、帝国主義の体制に根拠があること、したがって、今の社会で耐えがたい不安と困難、生き難さを感じている労働者勤労被搾取大衆が、それらときつぱり手を切るために、資本主義・帝国主義の打倒と共産主義運動の実現を目指すほかにないことが、こうした大衆運動の根幹におかれなければならない。こうした大衆闘争の組織化の鉄火のた

めしの中で、共産主義運動の再建と、次世代共産主義の創出が目指されなければならない。もはや社共既成左翼や、旧新左翼の命数は尽きた。第三インター・マルクス主義とその革命路線に固執する限り、すべての左翼勢力はある種のカルトと化するほかに、これは、あまりにもかけ離れた現実と革命観との乖離がそうさせるのである。他方では、現実主義へのすりより

は、小市民主義的国民党政党内にはそれに準ずる市民運動団体への転化を結果する。これがたやすく帝国主義的民族排外主義と一体化すること、今日的情勢が共産主義運動に強制するありとあらゆるためしを経て、ネオ／ボスト・マルクス主義的政治思想潮流の形成と、非権威主義的左翼の結集が実現されなければ

ならない。当然にもこれは、ラディカリズムを体現する次世代共産主義の創出と対応する。こうしたことは、迂遠ではあるが、我が国における革命と共産主義運動の再建のためには、最短距離の道すじである。この核心を確認し、広範な革命的な反戦行動の実現に向けて、多くの人々との共同闘争を推進しよう。ともに闘わん！

新たな青年学生運動のために

大和田住人

最近、とある大学のシンポジウムで日本のなかではかなり良心的な大学教師である一人のパネラーが「大学祭の講演会を頼まれて行ってみると、主催者は今とはとくに絶滅しているはずの新左翼セクトだったんですよね……」と一応笑いをとるつもりで言っていたが、この発言はおそらく半分冗談だろうが、しかし普通の人の自然な考えかもしれない。ソ連を中心とした旧社会主義圏が崩壊し、国家事業として行なわれた社会主義の実験は「敗北した」と言われている状況の中、資本制社会の中で

十分な社会的支えのないところでマルクス主義を唱え、実践することはまさに「常軌を逸していること」だろうし、普通に考えれば「不可能なこと」であるからである。でも事実われわれはこのように存在している。なぜ存続してきたのかと言えば、担ってきたものたちの鈍感さ、もう引き返せないほど年輪を重ねすぎてしまった、諦めるにも諦められぬほど取り返しがつかない、単に人並みはずれたしつこい性格、こういったことは確かにありそうだが、しかしやはりその核には現状は肯定できるような代物ではない、世界には問題

が山積し、自分ではいかんともしがたい状況におかれ抑圧・差別されている人があまりにも多すぎるからである。もしかすると自分も転向したらそれなりに安穩と暮らせるかもしれないが、だがその傍らで苦しむ人たちが大勢存在することはやはり無視できることではない。だから闘い続けなければならない、闘い続けたと思うのだ。マルクス主義が理論的には「死滅」したから、などということだけではマルクス主義を捨てるわけにはいかない。マルクス主義は抑圧され支配されているものたちの理論であるからだ。その理論的

「死滅」はブルジョワ的総括にすぎない。ブルジョワ的総括は初めから常にマルクス主義は「死滅」しているからだ。マルクス主義者はそんなことにいちいち惑わされてはならない。そもそも共産主義は生まれたときから「亡霊」なのだから、死のうと思っても死ねないのだ。

学生運動を考えるとき、もう学生運動は「存在しない」のだからどうでもいいとは言ってられない。「存在しない」ように「見える」にはそれなりの理由がある。かつては学生は特権的な立場だった。確かに今もそういう側面はある。しかし彼らも大学、学校というイデオロギー装置の中で日々抑圧され、国家の主体(国民)や資本主義の主体(労働力商品)として改造され続けている。その中で彼ら彼女らは言葉を奪われた。資本主義社会の再生産のために言葉を奪われた。自己の内でもふつとマグマのように熱せられ噴出すエネルギーや怒りをのせる言葉を奪われ、それらを向けるべき対象の在り処をつきとめる方途を奪われた。時代の閉塞感、資本主義が成熟しこれまでの価値観が失効し、大人たちが新たな未来を構想できず空転する社会、しかしそうであるがゆえ

にそれぞれの個人は自分のことのみ汲々として他者のことを思いやることのできないばかりか、それが暴力性となって現れ再生産される。これを全身で受けとめ、体のすみずみにいきわたる体液のように吸収し、出口を失い自己の内でも押しつぶされる。「学生は学生運動すべきである」などと呑気なことを言っているのだ。学生運動が今訪れてきているのだ。学生運動しようとしても、そもそもそれができないほど疲れ果て、枯れ果ててしまった青年たちが今われわれの前に存在しているのだ。その問題の深刻さがどれだけのものであるかは、ブルジョワジーさえもはや教育(資本制社会の再生産構造の要)というものに手をつけられなくなり、さじを投じている状況を見ればいい。

だがやはり学生は学生運動すべきである。これまでの学生運動は特権的な位置にある学生が誰か他人の代わり立ち上るといって構図のものと行なわれてきた。しかし今や学生は革命の立場に立っている。なぜならば学生も現状の資本制社会で抑圧される当事者だからだ。こんな社会だから誰も学生に代わって学生の利害や思いを代弁してくれるわけがない。だから自分たちでやるしかない。自分たちで変革の契機をつかむしかないのだ。だがこれはこんな社会だからかなりの至難の技となるであろう。

そんなとき共産主義者は学生たちを助けなければならない。言葉を奪われた彼女らに新たな言葉を示してみなければならない。やり方を知らないのなら、その理論と戦術戦略の一つの在り方を示してみなければならぬ。現状の社会のあり様をうまく見ることができないならば、分析方法とその結果の一つを示してみなければならない。そして現状を変革するために立ち上る勇氣を身をもって示してあげなければならない。しかし簡単に「学生は学生運動しなければならない」と言ってはならない。往々にしてその発言がなされる下には、固定された学生像があるからである。社会的・経済的構造が変わればそこに住まう人間のありようも変わる。上部構造は下部構造に

規定されているからである。こうしたマルクス主義の鉄則を忘却し、観念論的な実体論に陥ってはならない。人間の存在様式は経済的ものとの反映である。徹底的に唯物論的な立場に立ち、現状の経済分析を遂行し、亀裂を、つまり階級闘争のありようを析出し、方針を出して行かなければならない。だから「学生は学生運動すべきである」などと安直に言うてはならない。イデオロギカルな学生像などア・プリオリに存在するわけがない。

反体制主義者は往々にして、「他者のために」という慈愛に満ちた倫理的な発言によって、自分すらも、その言葉に目が眩み、他力本願になったり、革命の主体性を他者に放棄しがちになる。そういった無責任な行為に陥ることなく、学生もわれわれとともに闘う主体として認め、同一地平に立ち上る日を期待しつつ、呼びかけていかなければならないのだ。

共産主義は生まれたときから「七霊」なのだから、死のうと思っても死ねないのだ

共産主義運動年誌第三号発刊に際して

難産の末、『年誌』第三号が発行され、一月に発行記念討論集が開催された。ともあれ、第三号発行を喜びたい。討論集に参加されたフエニックス・グループの前田浩志さんから「二号までは勢いで出せるが三号となると仲々簡単には行かないものです。年誌編集委員会の皆さんのご努力をお祝い申し上げます。」と過分のお誉めの言葉を戴いたが、ここで改めて『年誌』第三号にご寄稿された党派・グループ・個人各位に謝意を表明したい。

さて、第三号だが旭凡太郎さんの「反戦・反帝闘争と反グローバリゼーション」と、それへの伊藤一さんの「反グローバリゼーション」闘争をめぐる討議」を巻頭におくことにより、年誌編集委員会の討議が奈辺にあるか示されている。

大部の第三号を紹介する余裕はないが、「目次」を掲載したのでこちらを見て頂きたい。情勢・方針討議をめぐり、この「反グローバリゼーション」問題が現下の課題となっている。しかし、正直に言えば、筆

者はいささか「対岸の火事」風に眺めていたことは否めない。これは伊藤さんの「日本では『反グローバリゼーション』による米国標準を押しつけを受け入れる『改革派』に対して、守旧派Ⅱ『抵抗勢力』系が強い力を保持してきたため、この両勢力を含む支配階級に対する労働者住民の階級闘争の性格は、『反グローバリゼーション』を中心とする単純なものにはならないこと」という指摘に示されているように、「グローバリスタンダードⅡ米国標準」受容をめぐる支配階級や日本のメガバンクの凋落・醜態に象徴される右往左往を見るにつけ、ことさら「反グローバリゼーション」が緊要のスローガンとは感じられなかった。

ただ、一九九九年のWTO—シヤトル暴動から二〇〇一年のジェノバサミットに見られる数万数十万単位でのラディカルな抗議行動などが、とりあえず「反グローバリゼーション」を共通の課題としており、レベルは大きく異なっているが日本でも若い世代を中心にしたACA（反資

本主義行動）の諸君たちの新たな活動が開始され、ATTA—C—J—AP ANなども結成されており、様々なNGOなどが他の政治—社会運動に比して活発化している。

Eコロジ—運動が国境を超え、「人類的課題」として一挙的に地球大に拡大したことや、EUにおける反失業闘争の国際的連帯運動の形成・拡大とあいまって、WTO—IMF・世界銀行による世界支配・収奪構造が単なる南—後進諸国のみならず、北—先進諸国の人民にも押しつけられ、自然や生活がグローバリゼーションの犠牲に供せられようとしていることなども、「反グローバリゼーション」を世界的課題に押し上げていくという両者に共通した指摘は、重要だろう。

旭さんは「反グローバリゼーション」を国際的社会的民主主義運動と「翻訳」している。もつとも旭さんは、その後続く「無党派的で、さらには権力を指さないという性格」というよりは権力奪取をめざす党派・集団が主軸となっていない」と

いう意味でも流動的かつ多様なものといえる。」という点に力点が置かれているように見られる。それに対して伊藤さんは「一面性にやや陥っているように思える」と指摘し、「反グローバリゼーション」の積極的勢力としてのフリーピンやスリランカの共産主義勢力をはじめ、「後進諸国の共産主義勢力のほとんどは『グローバリゼーション』を対決対象としたはずである。……この問題は、現在、世界のあらゆる運動に現れている共産主義的、左翼的性格の後退を意味するものである」と述べている。ここでの論議は更に踏み込んで、現在の我が国における政治・社会運動—階級闘争と、その主体の分析にとつて不可欠であると思われる。

先程の「食わず嫌い」にも似た感想を再度持ち出せば、世界的同時性とはともかく、北と南での「反グローバリゼーション」闘争の差異性を着目し、そのラディカルリズムを日本での反帝国際連帯闘争の今日的差異性へ結びつけて行くための方向を考えたい。その意味では、旭さんの「反帝闘争ではなく、何故反グローバリゼーションなのか」という述懐をさらに傾聴したいと思うし、それをめぐる年誌内外の論争に期待したい。

さて、こうした年誌編集委員会であるが、第四回全体会後に退会された松平直彦さんの「一つの警告」に触れたい。

松平さんの警告は、第一で『年誌』を実践行動団体化しようとする動き』に向けられている。そして第二に、この「実践団体」なるものは松平さんにとって「実践的統一組織」から「党建設」へ肥大化(?)としており、それ故第二に年誌編集委員会を「建党協政治の三番煎じ」として描き出している。率直な感想を述べさせて貰えば「年誌編集委の実践団体への会則変更の動き」なる事実誤認も含め、「誹謗中傷」とまでは言わないが労働者共産党型党建設に於ける現状裁断の類ではなからうか。

そもそも、「風をよむ」No.62で、創刊号の紹介を行った時に触れたが「共産主義運動の再建に資する」とが年誌編集委員会の目的であり、参加した各党派・グループ・個人の志向はいざ知らず(そもそも、そうしたことを否定しようもないが)、そのための「理論と実践に関するコミュニケーションの場」とすることに確認されたのであって、それ以上でも以下でもない。

『年誌』第二号の書評(「風をよむ」No.57)でも、松平さんの「明確になり出した路線の分岐」という現状の捉え方に対し、「私は逆に『分岐』は前提であつて……共通の土台

整理する方向、さらに共有すべき内容について深められつつあると考えている。」と述べた。もちろん編集委員会総体が何の矛盾・齟齬・対立抜きに進められようもないし、この間のA会員問題に見られるように「組織的分離」を決定せざるを得なかった。しかしこれは年誌編集委員会における「コミュニケーション」問題(もちろん、どのようなコミュニケーションか、というのをめぐつての「路線問題」と言えないこともないが)であり、「合意形成」の失敗とは言える。しかし、事実誤認の上での立論を一顧だにしないばかりか、誤認した事実を牽強付会としてか言いようのない「解釈」をもって開陳し、自説に固執し続ける会員との対話は困難を極めた。そればかりか、そうした自説への同意を強要することを「対話」と称する会員を前にした時、「多数決」という「合意」を編集委員会は採らざるを得なかった。

とは言え、こうしたA会員との

「分離」は、「追放劇」の如く巷で見られるであろう。松平さんの善意を疑うものではないが、この「警告」に対しては、お言葉を返すようです

が「無駄な紛争に貴重な時間を空費する余裕はない」としか答えようがない。(大杉 莫)

『共産主義運動年誌』第三号

『年誌』第三号発刊にあつて

年誌編集委員会・資料

(情勢に対して)

反戦・反帝闘争と反グローバリゼーション/旭 凡太郎

「反グローバリゼーション」闘争をめぐる討議/伊藤 一(「国際主義」編集会議)

有事法制、小泉改革、カナナスキス・サミット、米資本主義の動揺について/阿部治正(ワーカーズ・ネット)

有事立法阻止を闘う視点を整えるための小論 二篇/畑中 文治

日本帝国主義打倒にむけて/旭 凡太郎

『寄稿』「ブントを継承して日本の共産主義運動を再建しよう!」共産主義者同盟(全国委員会)

『寄稿』スリランカにおける反グローバリゼーション—労働者・学生・市民の共同闘争が民営化を阻む/サマン・プリヤンカラ(人民解放戦線JVPスリランカ)

『論争の深化のために』

畑中論文への批判的コメント—『年誌』第二号をめぐって/志摩玲介

共産主義運動の課題について思うこと/流 広志

問題提起—「内ゲバ」を一掃するために/Ver.2/津村 洋(「国際主義」編集会議)

『寄稿』一つの警告/松平直彦

『寄稿』Eコロジ—平等・社会主義—ホワン・マルチネスリアリエ著

『Eコロジ—経済学』(新評論、1999年)に学ぶ/村岡 到

『寄稿』英雄と悪漢(Heroes and Villains)—市民社会の労働と資本(御当地パージョンB)/白井 順

『書評』今甦るグラムシ左派の本領/中村丈夫(グラムシ論集—歴史主義と政治の主体)

『闘いの現場から』

沖繩の自立解放に向けて—復帰・併合・買弁勢力に抗して/大杉 莫

『保安処分』新設攻撃との闘い—新たな保安処分新法を廃案へ/北村裕 大豆畑トラスト運動について/羽山太郎

全社会的(力関係)判断、主流派的発想(創意)とむすびついた「現場主義」ということについて/国労四党合意批判と、一部セクトの支援への批判の基本的観点/旭凡太郎

『寄稿』労働者「戦略」試論—空間主義批判—/大来 運

『資料』青年・学生運動のために/志摩玲介、津村 洋、畑中文治

『寄稿』5—11—15沖繩現地行動にともなう!大和田住人

A5判262頁・定価二二〇〇円

『年誌』第三号発刊にあつて年誌編集委員会・資料(情勢に対して)反戦・反帝闘争と反グローバリゼーション/旭 凡太郎「反グローバリゼーション」闘争をめぐる討議/伊藤 一(「国際主義」編集会議)有事法制、小泉改革、カナナスキス・サミット、米資本主義の動揺について/阿部治正(ワーカーズ・ネット)有事立法阻止を闘う視点を整えるための小論 二篇/畑中 文治日本帝国主義打倒にむけて/旭 凡太郎『寄稿』「ブントを継承して日本の共産主義運動を再建しよう!」共産主義者同盟(全国委員会)『寄稿』スリランカにおける反グローバリゼーション—労働者・学生・市民の共同闘争が民営化を阻む/サマン・プリヤンカラ(人民解放戦線JVPスリランカ)『論争の深化のために』畑中論文への批判的コメント—『年誌』第二号をめぐって/志摩玲介共産主義運動の課題について思うこと/流 広志問題提起—「内ゲバ」を一掃するために/Ver.2/津村 洋(「国際主義」編集会議)『寄稿』一つの警告/松平直彦『寄稿』Eコロジ—平等・社会主義—ホワン・マルチネスリアリエ著『Eコロジ—経済学』(新評論、1999年)に学ぶ/村岡 到『寄稿』英雄と悪漢(Heroes and Villains)—市民社会の労働と資本(御当地パージョンB)/白井 順『書評』今甦るグラムシ左派の本領/中村丈夫(グラムシ論集—歴史主義と政治の主体)『闘いの現場から』沖繩の自立解放に向けて—復帰・併合・買弁勢力に抗して/大杉 莫『保安処分』新設攻撃との闘い—新たな保安処分新法を廃案へ/北村裕 大豆畑トラスト運動について/羽山太郎全社会的(力関係)判断、主流派的発想(創意)とむすびついた「現場主義」ということについて/国労四党合意批判と、一部セクトの支援への批判の基本的観点/旭凡太郎『寄稿』労働者「戦略」試論—空間主義批判—/大来 運『資料』青年・学生運動のために/志摩玲介、津村 洋、畑中文治『寄稿』5—11—15沖繩現地行動にともなう!大和田住人A5判262頁・定価二二〇〇円

エクササイズ・外部としての労働者運動5

ジェンダーを視軸に

上野千鶴子『差異の政治学』(岩波書店2002年)

閑話休題

「外部としての労働者運動」と題したこの連載書評で上野千鶴子を取り上げることに奇異の念を抱かれるだろうか。しかし、前々回の伊田広行の場合、文字通り「性差別」を視軸にした「シングル単位」の提唱であり、前回の木下武男も、属人性(性別も含む)を排した「仕事給」を賃金論の基軸に据えることを押し出している。

「どんな領域もジェンダーだけで解くことはできないが、ジェンダー抜きに論じることができないくなった」という相

も変らぬ歯切れの良さが身上の上野千鶴子は、「民族」や「階級」、「国家」や「政治」もまた「ジェンダー」の用語で再定義される必要がある」と一刀両断にする。

☆

第四章「労働」概念のジェンダー化において、上野は一九八五年の国勢政調査時に起きた「無職」と分類された「専業主婦異変」から論を進め、「主として『主婦身分』をめぐる論争だった」五五年の第一次主婦論争から、『主婦労働』の評価をめぐる「論争へと至った六〇年の第二次主婦論争を取り上げる。この論争は「主婦労働は無価値である」という「原則的な答え」で終息したが、「それから一〇年後、七〇年代欧米での家事労働論争は、家事労働を扱えないマルクス理論の欠陥を衝

くは八一年(邦訳九一年)のハイジ・ハートマンの「家事労働の問題を解けないマルクス主義のほうに間違っている」という「断言」を紹介し、「こ

のバラダイムの逆転のもつ意味は大きい。」と記す。八〇年代から九〇年代に至り、日本において、新たな論者を巻き込みつつ「家事労働論争」はいまだ終わっていない。

☆

第二次主婦論争の口火を切った磯野富士子が論争の過程で、「自分が問題にしているのは『主婦専従者』ではなく、『家事労働の責任から解除されないまま』賃労働にも従事する場合の困難だと、言い訳すること、『労働婦人』と『家庭婦人』とのあいだを橋渡ししようとする。だが、これは当初の問題提起から言えば、後退と言わざるをえない。」と上野は批判する。しかし、「主婦論争」を離れて見れば、この磯野の「言い訳」にこそ、「労働をめぐるジェンダー」を解く鍵がある。それは「第五章「家族」の世紀」で説き明かされた「労働」をめぐる「家族—家庭」問題とかさなり合う。つまり家事労働が主婦労働視され「無償労働」として「愛の聖域」に閉じこめら

れてきたことが問われている。セカンド・シフト(II第二の勤務)を要請される「労働婦人」、他方、職場で「家庭婦人」を要求する企業戦士。極論すれば「専業主婦」が「共働き主婦」も含め女性・女性労働者を「二流」化する(しずめ)的存在である。二倍にもなる男女賃金格差には手を触れず、つい最近まで「女房・子供を養える賃金」なるスローガンが労働組合の手によつて恥ずかしげもなく掲げられていたのである。

☆

こうして、「コンパラブル・ワース(同一価値労働同一賃金)」を基礎に、性別・学歴・年齢・勤続などのいっさいの属人性を剥ぎ取り、「仕事内容に応じた賃金」——それはとりもなおさず、世帯主賃金などではありえない「シングル単位」——をすべての労働組合の共通の課題とすることで、新たな賃金(闘争)論を形成し得る。「賃下げ攻撃」に晒されている今ならではのチャンスかもしれない。

上野はこの第四章末尾で、大沢真理『企業中心社会を超えて—現代日本を(ジェンダー)で読む』を取り上げ、「『家事労働』概念から出発した議論が今日到達したのは、労働概念の組み替え、労働組織の再編成、家族の変革、国家の問い直しである。」と言う(カッコイイねえ)。しかし、「女性の職場進出」が、解放どころか「二重の抑圧」だという事態が明らかになるにつれ、「と書き、さらに『働くことが解放である』というナイーブな立場を、もはやとらない」という論点を、八五年段階の「職場総撤退論」などと並べてしまうことは、問題を曖昧にしてしまったようだ。(抑圧と解放)は、それこそ今なおキーワードなのだから。歯切れの良さが目立つ問題提起(指摘)だけに終ってしまつた感は否めない。ジェンダーバイアス(というより性差別)がかかった男/女の労働論を解体し尽すことは、紛れもなく「労働」と「解放」の接合点である。(K・K)